令和５年度　第３回札幌市文化芸術基本計画検討委員会
議事録

【場所】　札幌市民ホール（カナモトホール）２階　第２会議室
【出席者】　（以下、敬称略）

委員

合同会社ペン具（ペングアート）　代表	卜部　奈穂子
北海道大学　名誉教授	北村　清彦
札幌芸術の森美術館　館長	佐藤　幸宏
札幌芸術・文化フォーラム　副代表	白鳥　健志
北海道大学大学院　文学研究院　教授	谷本　晃久
北海道国際音楽交流会　理事長	長沼　修
市民公募委員	成田　真由美
市民公募委員	丸山　悠輝

事務局

札幌市市民文化局文化部長	柏原　理
札幌市市民文化局文化部文化振興課長	高橋　亮
札幌市市民文化局文化部文化振興課企画係長	柴垣　孝治
札幌市市民文化局文化部文化振興課	工藤　智弘

高橋:（冒頭、資料確認等）
北村：では早速議事に入りたい。
成田：議事に入る前に何点か。本日はマイクの音量が大きいようなのでよいのだが、実は前回の会議終了後、傍聴をしていた知人と話したときにまず言われるのが「聞こえなかった」ということ。なのでマイクをもう少し近づけて話すよう提案したい。
あとは、傍聴人の方が来て下さっているので、それをホームページに掲載するというのはどうか。今は載っていないようだが。
高橋：会議と傍聴の様子を配信するということか。
成田：人数を載せたらどうかということ。これだけ傍聴の方がいらっしゃるのは珍しいという話もあったので、どうかと。
柴垣：参加者数をこれから載せることは不可能ではないが、第１・２回で人数を数えていないので、今から載せるというのは違和感があると思う。
北村：多くの方が聞いて下さるのは有意義だが、会議が公開なので、それでよいのではないか。特別この会議だけ、人数を載せる必要があるか。

成田：自分はこの会議と動物園の会議にしか参加していないので他はわからないが、動物園の方は市民の傍聴がごく少数だったが、今回はとても多いので、市民が高い関心を持っている会議ということであれば数字で見えた方が良いのではないかと思った次第。

北村：では、関心の高い会議であったということが議事録には残るので、それでいかがか。

成田：そうですか。それからもう１つ、傍聴の方もお忙しいところをわざわざ来てくれているのは、生で話している声を聞きに来ていると思う。本気・本音で話しているのを聞きに来ているのではないかと思うので、そういうことを心掛けて話すということをあらためて申したいと思った。

北村：本音でお話をしているつもりではある。傍聴の方に何かメッセージをお伝えしているわけではないが、傍聴の方にもご意見があるかと思うので、この会議で直接発言していただくことはできないがパブコメなどでご対応願いたい。

では議事を進めたい。議事１「札幌市文化芸術創造活動支援事業の評価について」の部分を事務局からご説明願いたい。

工藤：（資料２について説明。）

北村：中間支援組織等を活用した新しい試み。これについては今後も計画でどう位置付けるかと言うことが問題になると思われるが、一旦は令和４年度に実施した内容への評価についてのご説明であった。これについて何かあるか。

長沼：私の勉強不足かもしれないが、中間支援組織等を置いてアーティストを支援する仕組みを全く知らなかった。初めて目にしたのだが、ここでいうアーティストというのはどういう人たちのことを指しているのか。私は音楽団体に所属しているが、私の耳に全く入ってこないということは、周りの人がたまたま教えてくれなかったのか、あまりピンときていない。もう少し詳しく教えてほしい。

工藤：４者の事業者を採択したと申し上げたが、どういう事業者が採択されるかにもよる部分があると思われる。今回の場合、例えば現代アートや演劇といった分野を対象とした取組みが行われた。また、別の事業者では分野を問わず、なるべく幅広く支援を行うことを趣旨としたものもあった。ただ、今回たまたまではあるが、支援対象に音楽関係の方があまりいらっしゃらなかったかと思う。

長沼：仕組みを作ったのであれば、仕組みが広く市民にわかる形で公表されていないといけない。私はこういうことがあるということも知らない。応募してくださいという呼びかけがあったことも知らない。ごく一部の人たちを対象に形が作られて、そこに支援金が出されて、テスト期間だからというのであればその後どうするかということになるが、お話をうかがっていて全然わからない。これが札幌市の芸術支援事業として取り組んでいて、それでよいのかという疑問。

工藤：情報発信をどうしていくかということは１つの課題と思っている。今回ももちろん、中間支援団体の公募における広報は行っているし、採択事業者が支援を行うアーティスト等の公募という部分でも、採択事業者間で連携しながら情報発信をしていただいていた。至らない部分はあったと思うので、特に市として情報発信をどのように仕組化して広く周知していくかは課題であり、今後の検討の中でしっかり扱っていきたい。

柴垣：補足になるが、この事業の大きなポイントとなるのは、行政が直接支援を行う時に、なかなか伴走型までいけないということ。当然補助金を出す仕組みであれば出すことができるが、我々もある意味素人なので、寄り添った対応をすることが難しい。
今回は中間支援組織等というアーティストに近い方々にご協力をいただくことで、寄り添った対応をしていただけたということがこの実証実験の大きな成果であると思う。
長沼副委員長のおっしゃるとおり、ご存知なかったということについては周知不足もあると思われるので、工藤が申したように周知の広げ方については今後改善をしていく必要があると思うが、伴走型支援を実現するという意味では方法としてメリットがあると考えている。

長沼：中間支援組織というのは、既存の事業者をそれとして指定したということか。

柴垣：基本的にはそのとおり。令和 4 年度は、既存の事業者が「こういう支援ができる」というものを応募して、支援方法をプレゼンし、優れていると判断されたものを採択している。43 者の応募があった中から 4 者を採択している。

長沼：既存の事業者を中間支援組織と認めるということ。中間支援を行うために、自分たちが中間支援組織になるというグループができて、そこが実施するケースもあるのか。

柴垣：それを否定するものではない。例えば、どこかの事業者同士でタッグを組んで応募してきて、それが優れていると判断されれば選ばれることはあり得た。結果として今回はいずれも個別の既存事業者であったが。
また、コロナ過の緊急支援的な側面もあり、周知期間が短かったので広がりが薄かったというのはある。

長沼：支援金の総額はいくらか。

柴垣：事業費は 2,000 万円。各事業者における運営費にも使われるので全てアーティストに届くわけものではない。先ほどご説明にもあったステートメント作成の支援のようなサポートを行うものもあれば、アーティストが行いたいことに要する補助を出すパターンもあった。

長沼：2,000 万円の予算が、実際にアーティストに配られたということか。

柴垣：支援の対象となったアーティスト数は 80 組以上。最終的にそのアーティストが支援対象になり、その方々に採択された 4 者が支援を行うというもの。ワンクッションを挟むような仕組みで、市が直接支援を行うのではなく、アーティスト等により近い人たちの知見を生かすためにその方々が支援者になる仕組み。

長沼：中間支援組織にも予算が振り分けられているのか。

柴垣：４事業者に補助が行われている。

白鳥：中間支援については、我々、まちづくり団体にも早めに情報が入っていた。文化の事業でもあるし、まちづくりも関わるという話だったので注意深く見ていた。こういう方式は、これからの行政と民間のあり方としてよいことだと思う。それは評価できる。
今の副委員長のような質問が出てくる原因は、資料 2 の左下の実施イメージ。まず市役所が緊急コロナ対策のお金をどうするかということで文化芸術に支援を行うことを決定した。それは（予算編成の過程で）議会なども経て決めていることなので不公平性はない。

審査委員がいて、（採択事業者に）助言をした。その助言の比率やどういった内容だったのか。結果的に4件の中間支援組織に絞られたが、、選定は行政が行ったことと理解している。そのことについては、「今回こういった形で絞りました」ということを声高らかに言ってよいと思う。その中で、審査委員の方の指導があって採択を決定しており、支出ルールなどを定めた補助要綱等も市が作っている。それもよいと思う。

しかし、次にのステップとしての中間支援組織からアーティストに助成金が流れるときのチェックは誰が担ったのか。この点について資料には記載がないので教えてほしい。

工藤：資金の支出に係るチェックは、各採択団体から実績報告を行っていただくので、これについて事務局でチェックを行う。誰に何円支出されたなどといった証憑も添付されている。

白鳥：この事業を公平のシンボルとしての行政が行うとなると、誰にどう支出するか、そこを承諾したという手続きが必要だと思う。民間の中間支援組織としても、公金を民間が投じるというのであれば、仕組みとして必要。

私の周りでも、とてもよい仕組みだという人がたくさんいたが、疑義がはさまるのはそういうところにどういう力が働いたかということ。ただいま説明があった報告書というのは、終わってからの話なので、途中にどのようなチェックを経たのかというところを市民は知りたいのだと思う。これから、そういったところを気を付けて行っていただければよい。

もう1つ、資料2の上段について。事業に対する評価と言うことだが、これはアンケート評価なのか。採択された4者にヒアリングをして出てきた答えに基づくものか。いきなり初年度からは難しいかもしれないが、だんだん積み重ねていくと具体的な数字を問われるので心しておいて欲しい。公演に何人来たからよいというものではないだろうが、そういう意味では4者にアンケートをして回答を得ているのは良いと思う。

もう1点、この「総合的評点」というのはその時の委員会というのがあったのか。

工藤：ここで言う「総合的評価」とは、事業の優位性や課題というものよりもう少し大まかに、事業の良し悪しを問うアンケート項目があったのでそれをまとめたもの。

また、アンケートというのも採択事業者4者だけでなく、先ほど申し上げた80組超の支援対象のアーティスト等にも行っている。全員にご回答を頂けたわけではないが半数程度はご回答を頂いており、その方々のデータも集約している。

白鳥：この部分にも評価委員会のようなものが必要だったと思う。審査委員がいるなら、評価委員もいて、そこで評価したという方が一般的かと思う。

工藤：ご説明が不足していたが、審査委員の皆様には今年度の事業評価もご協力をいただくことになっており、おっしゃるような評価委員会は存在するということになる。それから、数値を定めてしっかり評価をしていくということについては、具体的にどうしていくかはこれからの検討になるが、先ほど申し上げたとおり今後のイメージとして、単なるアーティスト支援ではなくその先に社会にどのような効果があるかということを目的として定めていきたいと思っているので、その点を踏まえた指標を考えていくことになると思われる。

白鳥：承知した。では、まだそこまで行っていない途中段階の報告ということか。

工藤：そのとおり。一旦の現況ということでご理解いただきたい。

丸山：この支援事業が始まった背景として、行政が直接行う支援では寄り添い方に限界があるという趣旨だったと思う。今後の方向性を考えていく上での前提として、今も行政が直接行っている支援として「文化芸術振興基金」というものがあり、基金の運用果実を財源にして助成金をアーティストに出している。令和 4 年度からは札幌市に代わって SCARTS が事務局を務めるようになった。

それでも、より良い寄り添い方という点を考慮してこの「札幌市文化芸術創造活動支援事業」が行われているのだと思うが、行政が直接行う支援というのは今後どうなっていくのか。中間支援組織等が行う支援と、行政が直接行う支援は並立するイメージなのか、今後どのように存在していくのか、教えていただきたい。

柴垣：令和 4 年度の札幌市文化芸術創造活動支援事業は、コロナ禍への緊急対策として行った側面があり、これから事業を行っていくかは検討をしているところ。既存事業との住み分けも併せて検討してくので、現時点では継続するかどうかという予断をもって検討しているわけではない。

丸山：この事業スキームの課題として、資料では補助額の不十分さという点が挙げられている。例えば、確か文化芸術振興基金は 1,000 万円程度の財源だったと思う。それを本事業に持ってきて（令和 4 年度実施時の 2,000 万円に加算して）3,000 万円にしたらより豊かな中間支援ができるかもしれない。あるいはもし両者が並立する場合、アーティストにとってはとにかく助成があればあるほどありがたいのでどちらにも応募するとなると、申請書類の作成が大変。そういった点で、より効果的な助成のあり方を作っていく上で、統一すべきかどうかという点も検討の１つに入れていただければよいと感じた。

北村：他にいかがか。

根子：１つ質問をしたい。「今後の方向性」の中に、中間支援組織のディレクター的人材の輩出とあるが、どういったイメージか。

工藤：先ほど申し上げた「札幌文化芸術未来会議」においても、地域におけるマネジメント機能の強化が重要というご意見をいただいていたが、こうした中間支援組織等にアーティスト支援をしていただく中でも企画やマネジメントを担う人材が非常に重要になると思う。

ただ、そういった方はなかなか稀有であるため、こういった中間支援の取組みを行っていただく中で、さらにそういった人材が育っていく仕組みを考えられないかという趣旨で記載をしている。

根子：承知した。大事なことだと思うので、もし中間支援の仕組みが回り出すのであれば、そういった人材が必須で、逆に言えばいないと上手く回らないと思う。

それから、スキームの「優位性」の中に「社会貢献」という記載があるが、あまり文化団体が社会貢献というワードを使うケースをあまり見たことがなかったので、どういった趣旨か。非常に良いことだとは思うが。

工藤：こういったご意見を頂いた方は複数いるが、例えば児童支援の学校に赴いて創作活動を行う取組みに参画された方がいらっしゃった。その方は、不安もあったが、自身の活動が社会的に意義を持ちうるということを感じたというコメントをいただいた。

北村：他にいかがか。

成田：令和４年度の文化芸術創造活動支援事業は単年度のコロナ対策ということだが、今後は単年度か複数年度なのかなど、イメージがあれば教えてほしい。

工藤：今後継続できるかというのはこれから検討を行っていくので、現時点で単年度か複数年度かといったことは定まっていない。テスト的に行ったということで、令和４年度は単年度事業であった。

北村：この事業の１つのメリットは、ただお金を単純に渡すだけではなく、民間の事業者と協力してアーティストに対し伴走ができるということ。ただ、特に中間支援などなく直接もらえた方がよいという場合もある。かつて文化部が行っていた助成が SCARTS に移り、SCARTS が助成を行う時にもできれば伴走的な仕組みができればよいと思っていたのだが、仕事量も膨大になるのでなかなか難しいという状況だと思う。SCARTS の方でも膨大な数の応募があって審査をしているので。

どのようなジャンルにどのような支援が必要なのか、どのような伴走が必要なのかを考える必要がある。

それから資料中の課題４点目について、公平性・適正性を担保するのに、例えば採択４団体に関係の深い人たちが紐づいていて、43 団体応募があった中で、４団体以外の人たち・アーティストへの支援が行き届いているのかどうかというのが気になるところ。

４団体がどのようなアーティストの支援のしかたをしているのかという部分を、どこかでチェックしなければいけないと思う。アーティストの支援という名目で、中間支援組織の財政を支援しているだけにならないのかという危惧を持つ。

３つ目は、今後の方向性のイメージにおける、ディレクターなどについて。ディレクターが民間に入って行政とは独立した形で伴走的な支援を行うというと、以前から問題になっているアーツカウンシル的な組織を札幌で作ることができるかという点になってくる。アーツカウンシルという名前かどうかはわからないが。

アーティストに対して伴走的な支援を行う組織ができればよいと思う。

長沼：今、北村さんがおっしゃったことは非常に大事で、公平性をどう担保するかは税金を投じる以上、最も大事なことだと思う。令和４年度はテストとしてやってみましたということで、それなりの評価や反省は必要だと思うが、次に本運用ということになった場合は、選択する基準、中間支援組織等とは何か、誰がなれるものなのかといったことがシビアに検討されるべき。

また、どういう人にどういう基準でお金を支援するのかということも相当厳密にやらなければいけない。とてもむずかしいとは思うが。今のやり方では、不正が起こる可能性がとてもある。危ないと感じる。

よほど厳密に、誰がどういう資格で中間支援組織等と認められるのかということが、相当シビアに検討されなければいけない。さらに、中間支援組織等が推薦した人にお金を与える基準は何なのかということも、そうとう厳密にないと、誰かがさじ加減で選ぶことになる。

アーティストにしてみればなんとか支援が欲しいと思うだろうが、そこを大切にしながら公平性やまずいことが起きないようなシステムをしっかり考えなければいけないと思う。

佐藤：私も不勉強で、この中間支援組織等の仕組みについてはわかっていないところが多いのだが。１つ質問をしたい。
採択団体を選ぶときは、金額が均等なのか。それとも応募者によって違うのか。

工藤：上限としては各団体 500 万円まで。ただ、実際に応募いただいた内容としては、500 万円満額で応募される方もいれば、少額なところもあった。

佐藤：承知した。そうして予算の枠の中で調整をされるということだと思う。
いま長沼さんもおっしゃったように、公金を使う以上、公平性や透明性は重要な要素だと私も思う。
ただ、今回コロナ対策としてのテスト運用ということだったので、今回検証を行って、非常に有効であるとなれば、次の基本計画の中に盛り込んでいくということだと思う。
だとすれば、中間支援組織等は色々いると思うが、行政が直接支援するよりも、現場をよくわかっている組織等があって、逆に言えば団体の裁量・恣意で決められる恐れはあるが、仕組み自体は現場に即して支援するという意味ではとてもよい取組みだと思う。
色々と厳しい意見もあったが、それによってこの仕組みがなかなか難しいという方向に行くのは私としては残念。なるべく前向きにこの形を継続してやっていただけたらよいと個人的に思う。

卜部：私からは 2 点申し上げたい。公募の際の周知・情報発信の問題というのがあったが、では具体的にどのような情報発信がよいのかというのはどの業界でも課題。今は SNS の時代なので、そういったものに熟知している方たちがそれぞれの情報を得ているということであれば、北村さんがおっしゃったように色々なところに紐づけされていくということも起きてしまうと思う。現状、具体的に情報発信は一番どうあればよいのかということは検討していくべきだと思う。
もう１点は、報告書や申請書の負担というのが非常に大きい。私も何度も経験があるが、大量の数字を出したり文書を出したりと、そのあたりが負担になっていくことで実際にやりたいことが後回しになるので、そうならないようにするには本質的な部分をどうするべきなのか考えてほしい。

北村：色々ご意見があったが、この事業がどう継続されるのか、変わっていくのかは未定ということだが。審査する書類があり、書類だけでなくプレゼンがあって、専門家の方が採択団体を選定した。書類上はとても立派なものがたくさんあり、しかし内実を見ると書いていることと実際に行うことに齟齬があるという場合も間々ある。審査を行う方も大変だと思うが、どうやって支援団体を審査するのかということも考えてみなければいけないと思う。
本件についてほかにコメントがなければ議題の 2 点目についてはこれで終えたい。
今回と次回の 2 回に渡り、次の議題が本題となる。札幌市文化芸術基本計画について、今まで皆さんや関係団体等から頂いたご意見を踏まえて作られた素案が資料 4 になる。
こちらについて今回と次回に十分なご議論をいただいた上で、最後の第 5 回に当たる形になる。
それでは、事務局から説明願いたい。

柴垣：（資料３・４について説明。）

北村：本件については今回・次回と２回に渡って議論を行うので、今回では終わらないということをご承知おきいただきたい。

例えば資料４の５ページで、芸術の価値に関するポンチ絵が以前と変わっている。成田さんからご意見があった部分だがいかがか。

成田：申し訳ないが、自分が思っていたイメージと違うと感じる。私が思う文化芸術の価値の図のイラストを用意した。この場で提示してよいのか。

柴垣：差し支えない。

（下記図を会場内に配布。）

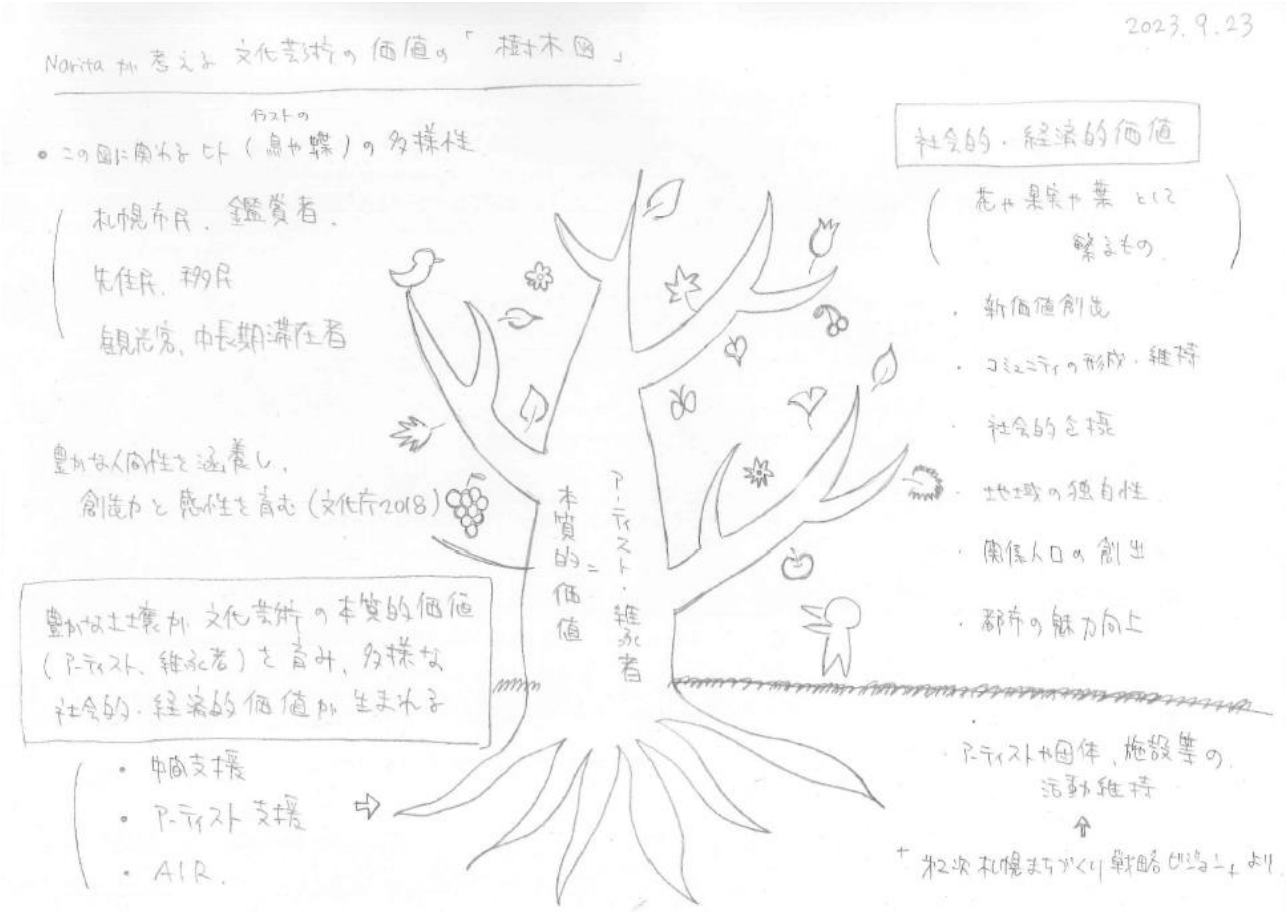

成田：樹をイメージしており、幹の部分が本質的価値やアーティスト、文化の継承者を表しており、そこから葉や実として成るのが経済的価値などなのではないかという、概念的な図。

北村：本質的価値、幹の部分のイメージはどう考えるか。幹と枝の違いは何になるのか。

成田：おおまかな考えだが、幹も枝も全てアーティストや継承者、本質的価値であり、コーディネーターなども入るかもしれない。札幌市は経済的価値と社会的価値を分けているが、大元（国の文化芸術推進基本計画）では一体にされているので、そのように認識している。それらの経済的・社会的価値は、作品も葉・花・果実といった、派生してくるものというイメージで描いている。

北村：幹に当たるもの、本質的価値はどういうものとお考えか。

成田：「豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む」もの、育まれたもの、アーティストや文化の継承者ということ。作品は葉や果実というイメージ。

北村：これについて何かあるか。

白鳥：成田さんが描いた図と札幌市が描いている資料の図には、範囲や具体的な文言に対する書き方の考え方が異なるものと思える。

次回も話し合う時間があるということなので、成田さんからこういったご提案があったことは一旦受け止めて、札幌市の図も整理をしていただくのはいかがか。

北村：図にするとわかりやすくなる部分と、そこから漏れる部分が必ずある。市のポンチ絵も成田さんの絵にも、長所・短所があると思う。どちらにも漏れる部分が必ずある。

どちらがよいというわけではないが、札幌市の絵をどう読み取っていくか、説明していくかということの方が大事だと私は思う。

こう描くと、別の読まれ方がされてしまうということもあると思う。

成田：私の図では実や葉などに何も書いていない。というのは、そこに何をいれたらよいのかが考えられていないので。これは、あくまでイメージということで。

北村：では、札幌市にご検討いただきたい。

前回、文化芸術の価値の問題について私が様々お話をしたが、この計画は公的な文書としてずっと残るもの。第１回委員会でもコロナ禍により国全体で文化芸術が停滞した、あるいはコロナ禍だけではないだろうという話もあった。

ただ、第４期計画を考える上でコロナをなかったことにはできないし、自然災害や紛争を無視して書くことはできないし、無視するとある意味では非常に能天気なことになってしまう。

どう書けというわけではないが、例えば資料４の３ページに記載された調査でも、コロナ禍の中でも文化芸術の重要性は損なわれていないという結果が出ているので、コロナその他の危機の時代にあってこそ文化芸術が求められているのだという認識を持って私たちは議論をしたのだということが文書として残って、50 年後にもう一度見たときに、2023 年にはコロナ禍があってこう考えたのだな、と後々わかるような文言を入れてほしいと思う。

資料４の５ページに記載された文化芸術の価値について何かあるか。言い出すとそれこそ沼にはまってしまう議論ではあるが。

佐藤：北村先生を前に本当に申し上げづらいが、私も美学などをずっと勉強してきた。本質的価値というものを考えるとわけがわからなくなってくる。何百年もかけて哲学者・美学者が色々考えてきたことなので、議論は置いておくが。

先ほど成田さんの図では根の部分に支援者が置かれていたと思う。それは、一番にアーティストがあって、芸術文化の作り手はもちろん大事で、一方で今の時代に経済・社会・心の問題など、文化芸術というものを人が生きている社会・地域に結び付けていくような人がいる。先ほど話の合った中間支援組織やアーツカウンシルも含めてだが。

中間支援組織と言うと金銭の再配分をするだけというイメージが強いが、むしろ先ほどア

ートディレクターという言葉があったような役割が重要。アーティストにとって自分自身が社会にどうコミットメントしていくかという点を、アーティスト個人で考えるのは難しい。もちろん実践している人もいるが、アーティストにはそれが難しいという人が多く、個人には限界がある。むしろ、社会や人々、経済などとつなぐ人、中間支援組織も含めて、そういう人がますますこれから必要になってくると思う。

私の知り合いで、ニセコで最初はギャラリスト・画廊の仕事をしようとしていた人がいるが、今は仕事を広げてアーティストのプロデュースをしている。ニセコはとてもインバウンドで賑わっており外国資本の高級ホテルができているが、そういったところは大抵、相当高いアート作品が部屋に飾ってある。富裕層はそういうものを求めている。

せっかくそういう場ができてきたので、北海道のアーティストにそういった仕事を振り分けたいと考えているが、なかなかアーティストはそういったものにビジネスとしてコミットする重要性を認識していない。例えばアフターサービスの観点で、時間が経って作品に不具合が出てきた時にケアしなければならないという意識はないし、納期があって何百室もの部屋に作品を入れなければいけないとなるととても無理といった感じで、だから東京に仕事が流れるということを話していた。

これは単に経済の話だが、そういったアーティストの意識づけも含めて、プロデューサー的な役割を果たす人が必要だと思う。単なるお金の問題だけでなく、20 世紀以降の近現代のアートは、必ずそのアーティストの価値を発見して世の中に広めたりつないだりした、画商で言えばカーンワイラーやヴォラールといった人がいる。そういう人がいなければピカソも今ほど有名になったかわからない。必ずそういうプロデューサーのような人がいた。そういう人材や組織がこれからは重要になっていくと思うので、単純に根っこでアーティストを育てるわけではないというのが、樹で表した図を見て感じたこと。

北村：文化芸術の本質的価値や経済的・社会的価値をどう図示するのかというのは、なかなか 1 枚では難しく、多面的なものだと思う。

次の具体的な施策について、こちらがメインの議論になると思われる。とりあえず、ステージごとにお話ししながら、最終的に全体を見るか、先に全体を見てそのあと各ステージを考えるか、どうしたものか。

丸山：1 点、全体の構成について質問をさせていただきたい。今ご説明いただいた資料 4 を、第 2 回の資料と見比べながら聞いていた。その中で、第 2 回のたたき台では、ステージ 2 に施策 1 から 3 まであって、「文化芸術をつなぐ新たな仕組みの検討」というものが施策 3 であった。これは、第 3 期計画にも「文化芸術をつなぐ新たな役割の育成支援」というものがあり、より文化芸術の力を様々な分野に生かしていくために新たな仕組みが必要と考え、前回のたたき台の施策 2-3 として建てたということであった。今回の資料の中ではそれがなくなっている。

あわせてもう 1 点、今回の資料 4 ではステージ 3 が施策 1 から 3 までだが、第 2 回資料では施策 4 があり、「蓄積した情報の活用」とされていた。これも恐らく事務局の議論の中で抜けた部分だと思うが、この 2 点がどういう議論の中で抜けることになったのか、全体の構成を理解するために教えていただきたい。

柴垣：まず、元々施策 2-3 としていた「文化芸術をつなぐ新たな仕組みの検討」は、今回の資料４で申し上げると施策 2－2 の中に飲み込んでいる。一方で、「新たな仕組みの検討」自体は重点取組の「中間支援団体を通じた伴走型支援」で受け止めた形。

事務局の中で、前回資料の施策 2-3「文化芸術をつなぐ新たな仕組みの検討」と、施策 3-2「文化芸術の様々な分野との連携・活用」とが非常に似ていると考えたのが理由の１つ。

また、具体的な既存事業を紐づけいった時に、「新たな仕組みの検討」が１つの事業のみになってしまうという点もあったため、それであれば重点取組事項として位置付けるのがよいということで、今回資料の形とした。

もう１つの「蓄積した情報の活用」は、第３期計画では「情報の蓄積に向けた調査研究」とされていた。「蓄積した情報の活用」とするとよいと前回は思っていたが、具体的な取組みができるかと考えた時に、実際の施策として打ち出すレベルにたどり着かせるのが難しいと判断したというのが正直なところ。

そうした状況で、今回の資料４の５（３）「将来の文化芸術活動を活性化させるための調査研究」がかなり近いと考えられるため、「文化芸術資産のデジタルアーカイブ化などについても継続して取組を進めます」ということで、時系列的に長い期間を設けて検討するという位置付けにさせていただいた。

一方でもう１点、「蓄積した情報の活用」は何らかの情報発信にもつながるので、一部は「多面的なアーティスト支援」で受け止める部分もあるかと思う。事務局における検討の考え方としては以上。

北村：今、丸山さんからご発言頂いたように、各ステージの具体的なことは次回に十分に予習していただいて議論をしようと思う。今回、全体の構成について、丸山さんがおっしゃったような意見や質問があれば伺いたい。

白鳥：今日はこの１点だけ申し上げたい。資料４の５「将来の文化芸術活動を活性化させるための仕組み」が別建てで取り上げられているが、その意図と、ここに示す要素は何か。

柴垣：なぜ別の章立てにしたのかというご質問でよろしいか。

白鳥：はい、別の章立てにした理由を伺いたい。特にこれを言いたいから別建てにしたということだと思うので、その意図を教えていただければわかると思う。

柴垣：検討の順番としては、第３期計画のステージ１～４を再構築するということをフラットに考えた時に、ステージ４「視点の検討」だけ異質と感じたのが最初。ステージ１～３は実際の施策につながる話だが、ステージ４は全体に係るものなので、ステージとは別に全体を支える項目として記載した。

その上で、「将来の文化芸術活動を活性化させるための仕組み」に置くべきものは何かと考えた時に、第３期計画では事業の評価・検証と基礎研究を含めた調査研究が置かれていたが、これから人口減少なども進む中で様々な文化芸術を充実させるためには、寄附も含めた民間活力の活用を位置付けることも必要と思い、それが加わって１つの章になっている。

白鳥：承知した。あえて項目を独立させたということは、事業の検証をするにしても、様々検証・検討をしなければいけないことがある中で、仕組みに関することというのは本計画の

真髄であるから、それをここに引き出して明示した、と答えていただけるものと思っていた。

柴垣：そこまでを念頭に置いたものではなかった。ただ、おっしゃるとおり、元々視点の検討というものが全体を下支えするものだったので、そういう意図を踏まえ、施策全体を支えるためには恒常的な仕組みが必要だろうということで、こういった位置づけにさせていただいた。

北村：事務局から事前に資料をいただいた時も、今まで（第３期計画）であればステージ４だったものが、単純にみると３つになってボリューム感が減ったと感じた。もちろん、ステージ４が第５章に移ったことで、全体を支えるものになったというのはよいのだが。単純に見ると、縮小していくように思われるのは損だなと感じた。

ステージ１～３では、他分野連携をすると言いながらも比較的内向きの施策、文化芸術の中で完結しているような施策が多い。さらに読み取っていくと、教育・観光・医療など他分野との連携が必要だという回答が多いにもかかわらず、そういったところがステージ１～３の中ではあまり読み取れない。

そうすると、文化芸術の視野をどのようにこれから広げていくのか。文化芸術とは一見すると異なる分野に、文化芸術の視野・視点を広げるということで、今までのステージに代わる新しいステージをもう１つ建てられないかとも思った。それが具体的な施策・重点取組項目としてどういったものになるかはなかなか難しいが。

そうすると今までのボリューム感と遜色ないし、しかも新しい視点・視野ができて、今までのステージ４は将来への取組みになったということで、かなり厚みが出るのではないかと思った。

そのほか、全体を通していかがか。

谷本：ステージ３に関わることで、文化財とは何かという点。例えば文化財に関わる成果指標で、文化財関連施設の利用者数というのがある。対象施設は時計台から始まって札幌市資料館など。

一般的に考えると、例えば歴史資料は文化財に含まれるのが当然。札幌市における歴史的公文書を扱っている施設は札幌市公文書館。そういうものも含めて文化財関連施設として考えるべきではないか。

次回議論する個別の話の頭出しになるが、第３期計画における博物館施設の検討において総合博物館だったものが、現在は自然史に限定されている。様々な経緯があると伺っているが、現状では個別のテーマを持った文化財関連施設それぞれが個性的なものとしてあって、自然史に特化した施設を加えるということは、もう１つ個性的なものが加わるだけになってしまうので、総合的な文化財・歴史の博物館がない状態。

なぜこういった話をしているかというと、自然史というのは何万年、何十万年前、あるいは何億年前という、化石や地学、つまり自然遺産の世界。同じ「史」でも歴史、とりわけ文献史学というのは数百年単位で、せいぜい 2000 年程度のもので、こちらは文化遺産の世界。全くジャンルが異なるので、自然史に特化した博物館施設だと、これも特殊博物館になる。この委員会で決められることではないだろうが、ただ、「文化財」とは何かという

観点で、文化芸術基本計画なので、札幌の歴史を１つのところで案内する窓口というのを考えるのも、基本計画の１つの柱ではないかと思う。「文化財」とは何かという点を頭に入れて議論されるといかがかと思う。

北村：ほかに全体の構成などについてご意見はあるか。

長沼：「文化的なまち」というのはどういうまちかと考えると、１つの尺度として、芸術家が暮らしていけるまち、食えるまちと言えると思う。誰でもというわけにはいかないが、ある程度しっかりした表現ができる人が暮らしていける、東京に行かなくても札幌で暮らしていける、そんなまちというのがよいと思う。

今は皆、食えない。それを行政がどう支えるのかという観点。生活保護ではないので皆一律というわけにはいかないと思うが、何かそういう視点が全体を通じて欲しいと思う。

北村：ほかに。次回こういう議論をしたいということでもよいが。卜部さんいかがか。

卜部：先ほど委員長がおっしゃったステージ４、文化芸術の視野を広げるというご発言を支持したい。アールブリュットの概念というのは、美術教育を受けていなくても生きた芸術表現をしたいという気持ちを受け止めていこうというもので、障害があるかないかだけでなく、子どもや保育園児なども含めた概念。そういう意味では、多面的な視野を広げるということが、ステージ４にあるとよいと思うので、支持したい。

北村：アールブリュット、障がい者芸術などについては次回、じっくり話したい。根子さんはいかがか。

根子：これまで発言したことが細かく拾われているので、事務局は大変だなと。話が戻るが、（成田さんの）樹木図では意図を伝えるのが難しいと思った。なので、どこかに挿絵的にあるのはよいが、経済的・社会的価値が実である必要はない。これを計画の中に示して出すようなものではないのではないかという気がしている。１つの意見として。

北村：では、時間も過ぎたので宿題ということで、資料４の素案をもう一度読み込んでいただいて、次回各ステージについて議論をしていきたい。この場ではいつも言っているが、何かを決めるわけではないので、多様な意見をなるべく拾いたいが、とは言えとり散らかってしまうと差しさわりがあるので、私たちの中で共通に認識できる部分は認識して、最後に事務局でまとめてほしい。皆様ご自身の意見を持ち寄っていただいて議論したい。

（以上）